

一般社団法人日本フロアボール連盟

日本代表選手・スタッフの選考に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人日本フロアボール連盟(以下「本連盟」という。)を代表する選手(以下「日本代表選手」という。)及びスタッフの選考等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(権限)

第2条 日本代表選手を選考する最終的な権限は、役員会にある。役員会は、選手・スタッフの選考及びその手続きについて、フロアボール部門及び強化委員会に委譲し、最終的な選手・スタッフの選考結果については役員会への報告事項とする。

(適用範囲)

第3条 この規程は、日本代表選手・スタッフの選出手続きにおいて適用する。

2. この規程で対象となる大会は、国際大会派遣規程で定める各カテゴリーの日本代表選手・スタッフの選出手続きにおいて適用する。

(選考要件)

第4条 日本代表選手となるには、最低限、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 日本国籍を有し、本連盟のB登録会員である選手
 - (2) 日本代表の活動を優先することのできる選手
 - (3) 所属クラブから承認をもらっている選手
 - (4) 日本代表行動規範を遵守する選手
2. HC、コーチ等スタッフは、次の何れかの要件を満たすものとする。
- (1) クラブに属していないこと。
 - (2) 国際大会派遣規程で定める大会に、HC、コーチ等スタッフとして過去2回以上の参加の経験があること。
 - (3) フロアボール競技に関する知識と経験を有し、本連盟の定めるコーチングライセンスを有していること。
 - (4) スタッフとして、必要な技能、能力及び資格(トレーナー等)を有していること。
 - (5) フロアボール部門が適任者として推薦し、本連盟役員会が認めるもの。

(選手の選考について)

第5条 日本代表の選手選考に関しては、ヘッドコーチ(以下「HC」という)が中心となり、コーチ、強化委員会と共に選考し、フロアボール部門の承認を得て、役員会に報告する。

2. 世界選手権等予選大会通過後の世界選手権等大会への選手選考については、HC、コーチ等スタッフの意向を尊重するものとする。

(HC、コーチ、スタッフの選考について)

第6条 HC、コーチ等スタッフは、強化委員会が選考し、フロアボール部門の承認を得て、役員会に報告する。

(HC、コーチ、スタッフについて)

第7条 第4条2(1)の期間については、役員会に承認された日または選考会や代表練習が始まる1ヶ月前の早い方からとし、事業報告(決算報告を含む)が役員会に承認された日までとする。また、予選会を通過した場合は、本選が終了するまで継続とする。

(変更)

第8条 この規程は、本連盟役員会の決議により変更することができる。

附則 この規程は、2024年4月1日から施行する。

この規程は、2024年6月1日から施行する。